

10 その他の高齢者福祉サービス



長岡市が行うサービス（長寿はつらつ課 電話39-2268）

▲詳しくはこちらから

〈ひとり暮らし高齢者への支援〉

●安心連絡システム

内 容	対 象 者	利 用 料 等
24時間体制の緊急通報・見守りサービスを行います。 ・ 機器による緊急通報 ・ 安否センサーによる自動見守り通報 ・ 火災警報器による自動火災通報 ・ 健康相談 ・ 月2回のお元気コール	・ 65歳以上のひとり暮らしの人 ・ 高齢者のみの世帯などで、緊急時の対応が困難な世帯 〔ひとり暮らしでなくてもサービスを利用できる場合がありますので、お気軽にご相談ください。〕	・ 住民税がかかっていない人 月額 500円 ・ 住民税がかかっている人 月額 1,500円 ・ 生活保護受給者 無料

〈在宅で介護をする人の支援〉

●在宅介護者支援金

内 容	対 象 者
介護が必要な高齢者と同居し、常時在宅で介護する家族に支援金を支給します。 要支援2～要介護2 月額 3,000円 要介護3～要介護5 月額 5,000円 (在宅で介護を行った日数が20日以上の方が対象)	65歳以上の要支援2から要介護5の人で認知症または常時おむつが必要と判定を受けた人を在宅で介護する同居家族

●認知症高齢者家族やすらぎ支援員の派遣

内 容	対 象 者	利 用 料 等
認知症高齢者を介護する家族が外出や休養が必要な時間帯に、認知症高齢者の見守りや話し相手として「やすらぎ支援員」を派遣	事業対象者、要支援1～要介護2の認知症高齢者の家族	2時間以内の場合 200円 2時間を超える場合 1時間につき100円を加算 生活保護受給者は無料

〈高齢者の健康を増進〉

●はり・きゅう・マッサージ施術費助成

内 容	対 象 者
4枚綴りの助成券1冊を交付（アオーレ長岡福祉窓口、各支所、コミュニティセンター等で受付）	75歳以上で希望する人

〈その他の支援〉

●生活用具の貸与

内 容	対 象 者	利 用 料 等
たん吸引器を貸与します。	たんの吸引を必要とする65歳以上の寝たきりの人	無料～全額負担（生計中心者の市民税の額により判断）

●車いすの貸与

内 容	対 象 者	利 用 料 等
歩行困難な人に車いすを貸与します。	原則1か月まで 事情により4か月まで延長可能	無料

長岡市社会福祉協議会の福祉サービス

長岡市社会福祉協議会は、高齢者等を対象とした食事サービスや、見守り活動、日常生活のお手伝いなど、住民主体の福祉活動を行っています。詳細は、下記連絡先へお問い合わせください。ボランティアの相談も受け付けています。

●本部事務局 TEL 33-6000
●三島支所 TEL 42-3760
●和島支所 TEL 84-7135
●与板支所 TEL 72-4714

●中之島支所 TEL 66-0688
●山古志支所 TEL 41-1180
●寺泊支所 TEL 75-2368
●川口支所 TEL 89-3117

●越路支所 TEL 94-4617
●小国支所 TEL 95-2027
●栃尾支所 TEL 52-5895

※市外局番は(0258)です。